

国民年金保険料の免除制度

額の決定通知書(納税義務者用)を送ります。②納付書払い、口座振替、年金天引きの方(普通徴収)は6月10日(月)に納税義務者死後に「平成31年度市民税・道民税納税通知書」を発送します。※非課税の方には発送しません。※平成31年度(平成30年分)課税証明書は①②のいずれも発送日以降に発行できません。

市民税課 納税通知書 ☎(32)6253
 課税証明書 ☎(32)6244

「納付・全額免除・一部免除・納付猶予」と「未納」の違い

	納付	全額免除	一部免除	納付猶予・学生納付特例	未納
老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間に…	含まれる	含まれる	含まれる(注2)	含まれる	含まれない
老齢基礎年金額の計算に…	含まれる	含まれる(注1)	含まれる(注1、2)	含まれない	含まれない

注1 保険料を納めた場合と比べて、受け取る年金額が少なくなります
 注2 免除の減額後の保険料を納めないと「未納」と同等の扱いとなります

所得が少ないときや失業などにより保険料を納めることが困難な場合は、保険料の納付が免除される制度があります。申請免除(全額・一部)、納付猶予(5歳未満)、学生納付特例があり、申請月の2年1カ月前までさかのぼって申請できます。

市民国保課 ☎(32)6429 苫小牧年金事務所 ☎(36)6135

自動車税について

4月1日現在の所有(使用)者へ納税通知書を5月8日(水)に発送しますので、5月31日(金)までに納付してください。納付書が届かない方は、札幌道税事務所へご連絡ください。

札幌道税事務所自動車部 ☎(11)7461190 苫小牧道税事務所 ☎(32)528573

軽自動車税について

4月1日現在の所有(使用)者へ納税通知書を5月上旬に発送しますので、5月31日(金)までに納付してください。また、身体障害者手帳などの交付を受けている方のために使用する、本人または同一生計者の軽自動車で一定の要件に該当する場合は減免対象になります。平成30年度に減免を受けた方が軽自動車を入れ替えている場合も新たに申請が必要です。

市民税課 ☎(32)6244

交通事故などにあつたときは国民健康保険に届け出を!

国民健康保険に加入している方が、交通事故など第三者の行為によるけがで保険証を使用する場合には、国保課に届け出が必要になります。印鑑、保険証、事故証明書などが必要になりますので、お問い合わせください。

市民国保課 ☎(32)6428

固定資産に変更が生じた場合は

家屋の増築(風除室なども含む)や、取

り壊し・一部減築で面積が変わった場合用途を変更した場合または車庫や物置などを新設した場合は固定資産税が変動することがありますのでご連絡ください。※法務局で登記申請を行わなかった場合のみ

資産税課 家屋係 ☎(32)6268 土地係 ☎(32)6267

電源立地地域対策交付金事業

電源立地地域対策交付金は、発電用施設などが立地する市町村や周辺市町村に対して、電源開発を円滑に進めていくことを目的として交付されています。平成30年度は「東胆振地産地食フェア・イン・とまこまい補助事業」「テクノセンター暖房空調設備改修工事」「公害測定機器整備事業」に活用しました。

港湾・企業振興課 ☎(32)6438

不用品はダイヤル交換市に

登録品 一般生活用品(金曜日北海道新聞朝刊、土曜日苫小牧民報に掲載) ※対象外 金券、商品券、動植物、飲食物、自動車、バイク、携帯電話、著作権を伴う商品、販売法に違反する商品、営業を目的とするものなど

仲介担当者から希望者に電話仲介(希望者複数場合は月曜日に抽選)

登録 平日10時~12時(それ以外は留守番電話) 不用品ダイヤル交換市 ☎(34)5060

安全安心生活課 ☎(32)6306

広告